

令和7年度 運輸安全マネジメントの取り組み (令和6年12月1日～令和7年11月30日) 〈川崎営業所〉

1. 輸送の安全に関する基本方針

- ・輸送は安全の確保が最も重要であることを常に自覚し、絶えず安全性を追求するよう努める

2. 情報公開

- ・安全に関する基本方針およびそれに基づく目標・計画を社内に掲示し従業員に周知徹底する

3. 安全方針に基づく目標

- ・車両事故および物損事故の撲滅
- ・自動車事故報告規則第2条に規定する事故（重大事故）ゼロ件を継続する

4. 目標達成のための計画

(1) セーフティードライブの徹底

- ・デジタルタコグラフを活用した安全ドライブの実践と管理者による個別指導を行う

(2) 輸送の安全に関する情報の共有

- ・事故事例、ヒヤリハットマップ、店舗カルテ等を運転者が共有できるよう掲示し、事故防止対策委員会において各営業所および協力会社間でも情報共有を行う

(3) 運行管理体制の強化

- ・安全運行を確実に実施するため、運行管理者に対し運転者個々の勤務時間を把握させることで、時間外労働を削減し過労運転を防止する
- ・点呼時に声を出し、指差し点呼による安全確認をする

5. 安全に関する情報交換方法

- ・定期的に輸送の安全に関する意見交換会を安全衛生委員会等において開催する

6. 安全に関する反省事項および改善方法

- ・令和7年度の内部監査は令和6年4月・10月を予定
後日社内及び所内会議にて問題点を改善していく

7. 安全に関する目標達成状況と事故情報（令和5年度）

	R7年度目標	R6年度実績	R6年度達成状況
川崎営業所	車両事故 2件以下	5件	達成（目標8件）

◇R6年度事故情報（センター内0件、店舗4件、直進0件、交差点0件、その他1件）

◇わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故（重大事故） 0件